

令和3年度第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 令和3年11月2日(火)午後2時から午後3時45分まで
- 2 会場 秋田市役所5階 第3・第4委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 柴山敦委員、西川竜二委員、安宅英男委員、沓澤徹委員、菅原智子委員、長谷川瑞子委員、橋野茂子委員、菅原フサ子委員、羽澤均委員、澁谷和治委員、清水靖子委員、伊藤睦子委員
(15人中12人出席)
 - (2) 事務局 黒澤環境部長、石井環境部次長、高橋環境都市推進課長、水戸瀬総合環境センター所長ほか6名
- 4 議事等概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
事務局	(次第4の(1)、会長および副会長の選出について、会長に柴山委員、副会長に西川委員が選出された。)
会長	次に(2)の秋田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理)の進行管理についてのア、令和3年度ごみ排出量および目標達成状況について事務局の説明を求める。
事務局	(資料1について説明)
会長	ただいまの説明に対し、質問などないか。
委員	資料1の2ページに「一人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源化物、水銀含有ごみを除く。)」を令和7年度までに、平成25年度比で約10%削減の480グラムにするとあるが、この目標値はどのように決められたのか。
事務局	480グラムの目標値は、平成27年の一般廃棄物処理基本計画を策定した際に決めたものである。昨年度の中間見直しの時点では目標値を据えおいたが、様々な取組により、令和7年度までの早めの時期に目標達成を目指すこととしている。
委員	一般廃棄物処理基本計画の35ページに、令和2年度以降のごみ排出量の推計値が記載されているが、減量目標を480グラムとするのであれば、「推計値」ではなく、「目標値」とするのが妥当ではないか。

事務局	<p>「推計値」と「目標値」をリンクさせるよう分かりやすい表記にした方がいいのではないかとのご指摘かと思うが、今後の参考とさせていただく。</p>
委員	<p>資料1の2ページに、令和2年度の家庭系ごみ排出量が増加した要因として、「6月の排出量が有料化前の排出量と同程度までに大幅に増加したことによるものであり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響」と記載があるが、月ごとの排出量の変化等を具体的な数値で示すなど、丁寧な記述にするべきではないか。</p>
事務局	<p>毎月のごみの排出量は市のホームページで公開しているため、月ごとの変化の状況をまとめた資料を提供させていただく。</p> <p>なお、6月の排出量の増加は、県内各市町村でも同様の傾向が見られていたため、このような記載となった。</p> <p>あくまで推測のため記載していないが、5月頃から10万円の定額給付金が支給されたこともあり、買い替えなど消費が増えたことで、ごみの排出量が増えたのではないかと捉えている。</p>
委員	<p>令和元年から毎月排出量のデータを確認していると、目標の480グラムに近づくのはなかなか難しいと感じている。</p>
委員	<p>令和2年度の粗大ごみの排出量も増えているので、新型コロナウイルス感染症拡大による影響があると考えられるが、分析等したうえで、情報提供していただければと思う。</p>
委員	<p>さきほど10万円の定額給付金により消費が増え、排出量が増えたのではないかと回答があったが、一般的には定額給付金の多くは貯蓄されたとの話がある。</p> <p>排出量が増えた要因の一つとしては、巣ごもりにより外出の機会が減ったこともあると思うので、市内小売店の販売額の統計を分析し、消費が増えたことなどが確認できれば、排出量が増えた要因に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったという推測に説得力が出るのではないかと。</p> <p>また、月別の排出量について、今年度と昨年度の傾向を比較したデータがあれば、提供してほしい。</p> <p>資料1の2(1)実績の表に「家庭ごみ」の排出量として記載されている数値は、正確には「家庭ごみ」と「事業ごみ」が合算された数値だと思うので、資料の修正をお願いしたい。</p>
事務局	<p>ご指摘の点は修正させていただく。</p>

委員 数字や定義で分かりにくい部分があるので、きちんとした記載をお願いしたい。

事務局 分かりやすい資料の作成に努める。

委員 さきほど一般廃棄物処理基本計画の35ページの記載について、「推計値」ではなく「目標値」とした方がいいのではないかとの話があったが、34ページに記載してあるとおり「推計値」は直近の排出量に将来の人口変動率を乗じて算出しているものである。
ここに「目標値」の記載があれば分かりやすいとは思いますが、「推計値」と「目標値」は違うということによろしいか。

委員 「推計値」と「目標値」の差がどれほどあるのか、一目で分かるようにすればいいのではないか。

会長 新しい生活様式により、外食を控え自宅で食事をする機会が増えたことでごみの排出量が増えていると思うので、この傾向がどれほど続き、目標値との差がどのように出ているのかを注視していく必要がある。

会長 次に、イの目標達成に向けた個別施策の実施状況について事務局の説明を求める。

事務局 (資料2について説明)

会長 ただいまの説明に対し、質問などないか。

委員 二点質問がある。
一つ目としては、「一人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源化物、水銀含有ごみを除く。)」の目標値を「平成25年度比で約10%削減する。」とあるが、なぜ「平成25年度比」で「10%」という数字にしたのか教えてほしい。
二つ目としては、スマートあきたプラン2がごみの減量にどのように結びつくのか教えてほしい。

事務局 一つ目については、国の循環型社会形成推進基本計画に基づく目標値などを踏まえ、平成27年に本市の一般廃棄物処理基本計画を策定した際に設定した目標値である。

委員 国から10%減らしましょうという働きかけがあってこの数字

にしたのか。

事務局 市としては、減量の状況を勘案しながらこの目標値とした。
なお、現在では、国は480グラムよりさらに減らすことを見据えているようだ。

委員 ごみは少なければ少ないほど良いが、全く無くすことはできない。一方で多くてもだめなので、市民が減量のために頑張れる目標値として480グラムが妥当なのかが分からないため、ただ単に10%減らすということだけで良いのか疑問に思った。

事務局 二つ目の質問については、溶融施設ではスラグ・メタルを資源化しているという側面もあるので、ごみの減量に寄与している。

委員 市民目線では、市が減量に向けてどのように取り組んでいくのかは一目で分かりにくい。A3の資料で一覧表にするなどで分かりやすく示してもらえるとありがたい。
また、予算がどのように使われているのかも見せていただきたい。

事務局 ご意見として、対応できる部分については参考とさせていただきます。

委員 家庭ごみの半分は生ごみとの記載があり、大きな割合を占めているが、コンポスターの購入に係る補助率を上げるなど、何かしらの対策をしないのか。
また、家庭ごみ有料化による手数料が、このプランに記載の事業に反映されているのか。

事務局 家庭ごみ有料化による手数料は、全額をごみの収集にかかる経費である塵芥処理費に充当しており、手数料そのものでごみの減量施策等を行っている訳ではない。

一方で、手数料によりごみ収集に係る経費で浮く部分が出てくるため、この手数料相当額部分により、様々な施策を行っているものである。

コンポスターの補助率は、本市では2分の1としているが、市の考え方としては、補助率を上げると自己負担が少なく購入でき、雑に扱われるといった懸念があったため、現在の補助率にしている。

都市部ではコンポスターを設置できないという家庭もあるため、普及しにくい面もあると思うが、引き続きPRに努める。

委員	<p>清掃事業概要の第2編に家庭ごみ処理手数料の使途が記載されているが、分かりにくいので内容を教えてほしい。</p>
事務局	<p>家庭ごみ有料化による手数料は、全額をごみの収集にかかる経費である塵芥処理費に充当しており、その手数料と同額の手数料相当額について、半分をごみの施設整備に係る基金として積み立て、残りの半分をごみの減量施策やその他の環境対策事業として活用している。</p>
委員	<p>市民の理解を得られるための手数料の使いみちとしては、「照明LED化」はどうなのかと違和感があったが、手数料は全額塵芥処理費に充当されているということは理解した。</p>
事務局	<p>手数料相当額の使いみちは広報あきたにも掲載しているが、引き続き分かりやすい周知に努めていきたい。</p>
委員	<p>ごみを減らし、分別するなどは普段の生活の中で常に意識しているが、市の目標値になかなか届かないのは残念だと思う。</p> <p>ごみを分別することで減量につながっていくと思うが、市が作成しているアプリにごみ分別辞典というのがあり、これは非常に分かりやすく、便利であるため、市民にもっと利用してもらえよう周知した方がいい。英語版もあるので、外国人にも利用してもらおうと役立つのではないか。</p> <p>ごみはごみだと思ってしまうと扱いはぞんざいになってしまうが、きちんと分別されれば資源になるので、市民に前向きな気持ちになってもらえるよう市には後押ししてほしい。</p>
事務局	<p>ご意見として承る。引き続きPRに努めていく。</p>
委員	<p>何グラム減らせばいいというのは数字としては分かるが、あまり実感がない。</p> <p>食品ロスのコマーシャルでは、毎日国民一人当たりおにぎり1個分の食品が捨てられているとあったが、すごく身近に感じられた。</p> <p>数字を何かに例えて、子どもにも分かりやすいようにすれば効果的ではないか。</p>
委員	<p>家庭ごみの袋についても、自分の家庭が平均より多く使っているなどが分かれば、減量の意識が働くのではないか。</p>
事務局	<p>実感を持って分かりやすく理解をしてもらうというのは大事</p>

だと思うので、工夫して対応していきたい。

委員 スーパーなどで店頭回収しているトレイなどは、どのように資源化されているのか。

事務局 ものによるが、トレイは同じくトレイに再生されたり、ベンチ等の別の製品になっているものもあると伺っている。
また、再利用できないものについては、熱回収されているものもあるようだ。

委員 トレイを包装するビニールや、納豆の容器なども店頭回収してもらえると、もっとごみは減量できると思う。そうしたごみを店頭回収してもらえるよう市で補助金を出すなど、後押しするような取組はないのか。

事務局 この後の資料3で説明することになるが、プラスチックの資源循環は、国がより一層進めていこうとしているところであるため、市としてどのような対応を取っていくのかについては、情報収集しているところである。

会長 以上で議事案件の審議を終了する。

会長 5のその他の(1)、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について事務局の説明を求める。

事務局 (資料3について説明)

会長 ただいまの説明に対し、質問などないか。

委員 多量排出事業者には減量計画書の提出を求めるとの記載があったと思うが、その結果はフィードバックしているのか。

事務局 資料2の内容かと思うが、多量排出事業者については、毎年計画書を提出していただいております。計画書には前年度の実績も記載してもらっているので、その内容を確認している。
また、現地で分別状況なども確認し、不適切な分別があれば指導を行っている。

委員 補足資料3に、「市区町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画を作成する」とあるが、その計画に対するフィードバックはあるのか。

事務局	<p>資料3の2の(4)に記載している内容になるが、市と事業者が連携して行うプラスチックの再商品化計画を作成し、国の認定を受けた場合に、市が行う選別等を省略できることとなっているが、当然、認定を受けた場合は適切な処理が行われているかのチェックを受けることになる。</p>
委員	<p>話が戻ってしまうが、食品ロスについて、スーパーなどの小売店はバラ売りをしていない所が多いので、例えばナス1本欲しくても、3本買わなくてはいけない状態である。</p> <p>こうした売り方が食品ロスにつながっていると思うので、事業者側には工夫してほしい。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、個別包装が多くなっている印象は受けている。</p> <p>一方で単身世帯が増えていることで、使いきりサイズなどで売られている商品も増えているなど、事業者側の工夫も見られている状況と感じている。</p> <p>また、市内ではグラム単位で量り売りしているスーパーもあるので、食品ロスの削減につながる店を消費者側が選ぶという方法もあると思う。</p>
委員	<p>現在秋田市ではプラスチックごみを分別していないが、将来的に分別することになるのか。</p>
事務局	<p>本市では、プラスチックごみは分別収集されず、熔融炉で熱回収されているが、今後、国の政令や省令、基本方針等を確認したうえで、どのような対応ができるのか検討していきたい。</p>
委員	<p>分別が増えると手間が増え、抵抗を感じる人が増えると思うので、早めの周知が大事だと思う。</p>
事務局	<p>市民の皆さんにも準備期間が必要かと思うので、しっかりと周知していきたい。</p>
委員	<p>先日総合環境センターを見学したが、以前見学した時よりごみが減っているように感じた。</p> <p>見学を通じて、普段からごみを出す時は考えながら出すことが大事だと感じた。</p>
委員	<p>小学生は総合環境センターを見学する機会があるが、大人が普段の生活の中で、どのくらいの量のごみを出しているのか実感することは少ないと思う。</p>

子どもだけの見学ではなく、親子見学の機会などもあれば、大人の意識も変わるのではないか。

事務局

総合環境センターでは年間4,000～5,000人ほどの見学者がいるが、来ていただければごみがどのように処理・有効利用されているのかが分かりやすいと思うので、引き続きPRに努めていきたい。

委員

審議会に出席することで、この法律のことを知ることができてよかった。

環境問題を気にしている人でも、今後、プラスチックの分別が秋田市でも始まるかもしれないなど、身近なこととして捉えている人は少ないと思う。

委員

プラスチックの分別対象となるのは石油製品全般なのか。

事務局

プラスチックをどこまで分別してからごみとして排出するのは、市町村によって異なる。

どこまで分別するかは、分別収集計画などで決めることになるが、市民負担を考えたいうえで、排出しやすいものが対象となると思う。

また、分別対象となるプラスチック製品は石油由来に限らず、バイオプラスチックも含む。

委員

テレビでプラスチックごみの処理の流れに興味深く見ていた。こうした番組がもっと放送されればいいと思った。

会長

プラスチックの資源循環として取り上げていただいたが、将来、秋田市としてどういったごみ処理施設を作っていくか、ごみ処理としてプラスチックをどう捉えていくかということに関わってくると思う。

審議会でも議論を進めながら、行政に貢献していけるようにしていきたいと思うので、今後のご意見等をお願いする。

委員

コンポスターについて、古くなって使われなくなったという知り合いがいるが、どの程度の市民が使用しているかなど市は把握しているのか。

事務局

コンポスターを使用している市民はそれほど多くないと感じているが、今年度の購入補助の申請件数は増えている。

市の補助を受けた方については、アンケート調査を行うなど、利用状況について確認はしている。

委員

新型コロナウイルス感染症拡大による影響でごみの排出量が増加したという外的要因があると思うが、一気にごみが減るようなことは難しいので、内的なところできちんと考えながら、地道に取り組んでいくことが大事だと思う。

会長

以上、その他に関して終了する。